



潤いのあるまちをつくろう！あなたの事業の良きパートナー

商工

かまがや

第143号

 ■発行
 鎌ヶ谷市商工会
 総務委員会

〒273-0123 千葉県鎌ヶ谷市南初富6-5-60 TEL047(443)5565 FAX047(442)1493

ホームページ <http://www.kamagaya.or.jp/>

年 頭 所 感

平成30年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。会員の皆様におかれましては、日ごろより、商工会の運営にご理解と暖かいご支援、ご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、我が国の経済は、景気の拡大局面が6年目に入り、低金利と安定した円相場が企業収益の支えとなり、人手が足りないほどの雇用環境で消費者の気持ちは前向きとなり、経済の需要が供給を上回るなど、デフレ脱却に向け薄日はさしつつあります。

こうした中、昨年12月、政府は、日本経済の成長軌道をさらに確かなものとし、デフレからの脱却を確実なものとする新たな経済政策パッケージを決定いたしました。

この新たな経済政策において、我々、中小企業・小規模事業者の経営課題となっている事業承継については、経営者の早期の気づきの促進(事業承継準備)から事業承継後の経営革新等まで、シームレスな支援を行い、今後10年間程度を事業承継の集中実施期間として取組を強化する。

また、事業承継税制については、猶予制度等の抜本的な拡充を実現するようになっており、さらに、中小企業・小規模事業者の身近な支援機関(商工会・商工会議所等)の能力向上や連携強化のための必要な措置を講じることとなっております。

県の経済施策においても、「千葉県中小企業の振興に関する条例」を一部改正して、小規模企業の振興の基本方向を明記、「中小企業元気戦略」の中で、小規模企業への支援を重要な柱に位置づけるなど、小規模事業者への経営支援の取組みが強化されていくこととなっております。

商工会といたしましては、こうした小規模事業者に対する支援の大きな流れを受け、商工会が行うべき事業として位置付けされている「事業者の経営計画策定支援」に積極的に取組み、小規模事業者の経営力強化を図ってまいりたいと考えております。

本年度の商工会事業の大きな成果としては、昨年10月に鎌ヶ谷産梨を利用した「梨アイス」「梨シャーベット」を開発、商品化し、産業フェスティバルで販売するなど、地域特産品開発を目的に昨年度から実施してきた事業を完結させて鎌ヶ谷の新たな特産品を創出したところです。

また、遠隔地における鎌ヶ谷市のPRを図り、市特産品の販路拡大を目的にした鎌ヶ谷市特産品販売事業(市補助事業)は、2年目を迎え、昨年度と同様に札幌市、名護市及び国頭村の3店舗で展開をしておりますが、名護市においては市商工会の支援のもと、新たに「道の駅許田」(沖縄県初の道の駅、来客数年間約150万人)で販売を行うなど、事業の活性化に努めております。

福利厚生対策事業においては、事業充実のため、毎年実施しております健康診断に加え、北海道への会員親睦旅行を企画実施いたしました。

さらに、商工会ホームページを一新し、会員情報の掲載や会員皆様にとって役立つタイムリーな情報の発信に努めているところです。商工会ホームページを一度ご覧いただけたらと存じます。

これからも、鎌ヶ谷市商工会は、行政や関係諸機関との連携を強化し、会員の皆様から親しまれ、会員事業所の発展に貢献できる商工会を目指し活動してまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願いする次第でございます。

最後になりましたが、皆様にとりまして本年が明るい年となりますよう、心より祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

鎌ヶ谷市商工会 会長 井手勝則

平成29年分 所得税・消費税

確定申告相談会のお知らせ

申告には、本人・配偶者・扶養親族・事業専従者の個人番号(マイナンバー)の記載と、申告名義人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要になります。

個人事業主の平成29年分確定申告書の提出期限は、所得税が3月15日(木)、消費税が3月31日(土)です。下記日程で相談会を実施いたしますので、関係書類をご持参の上、ご来会下さい。(予約不要)

※「譲渡所得(不動産売却や株式譲渡)」「贈与税」「相続税」に関するご相談はお受けできません。

＜日 程＞	平成30年2月	① 16日(金)	② 19日(月)	③ 21日(水)
		④ 23日(金)	⑤ 27日(火)	
	3月	⑥ 1日(木)	⑦ 5日(月)	⑧ 7日(水)
		⑨ 9日(金)	⑩ 13日(火)	※ 下線相談日は税理士派遣日です

＜受付時間＞ 午前9時30分～11時30分 および 午後1時～3時

＜場 所＞ 鎌ヶ谷市商工会館 3階会議室

＜ご持参いただく書類＞

・ 個人番号(マイナンバー)が確認できるもの

マイナンバーカード(個人番号カード) 或いは 番号確認書類+身元確認書類 の写し

・ 平成29年分決算書および確定申告書 ・ 平成28年分決算書および確定申告書の控え

・ 帳簿類 ・ 集計表 ・ 印鑑 ・ 筆記用具

・ 各種控除証明書(国民年金保険・基金、生命保険、地震保険、長期損害保険、小規模企業共済 等)

・ 健康保険、介護保険等の領収証

※「医療費控除」を受けられる方は領収証(原本)

※「住宅借入金等特別控除」を受けられる方は登記事項証明書、売買契約書、住民票、借入金年末残高等証明書 ほか

※事業収入の他に、給与や年金の収入がある方は源泉徴収票

確定申告相談は有料となります。何卒ご理解をお願いいたします。

確定申告指導料(税込) 所得税 3,000円 消費税 2,000円

煩わしい経理の手間を軽減します

ネットde記帳



日頃の帳簿の整理、確定申告に向けての集計... etc
煩わしい経理の手間は商工会にお任せ下さい!

皆様には日計表を作成していただくだけ、あとの面倒な帳簿の記帳処理は商工会が代行いたします。

ネットde記帳 手数料 64,260円/年(税込)

簡単管理

全額非課税

掛金助成

退職金は、国の制度を賢く活用

中退共
小企業
職金
共済制度

「中退共」で
検索!

<http://chutaijyo.taisyokukin.go.jp/>



ちゅうたくん きょうしちゃん

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

国の教育ローン

国の教育ローンは、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や、外国の高校・大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした、公的な融資制度です。

★融資額、返済期間等★

ご 融 資 額	学生・生徒お1人につき 350 万円以内 ※海外留学資金(一定の条件付き)の場合は450万円以内
ご 返 済 期 間	15 年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方は18年以内)
元金据置期間	在学期間内(元金据置期間はご返済期間に含まれます。)
利 率	年 1.76 % (母子家庭の方は年1.36%) 固定金利・保証料別(平成29年11月10日現在)
保 証	(公財)教育資金融資保証基金 または 連帯保証人
お 使 い み ち	学校納付金(入学金、授業料等)、受験費用(受験料、交通費等)、入在学のための住居費用(敷金、家賃等)、教科書代、通学費用、学生の国民年金保険料など *今後1年間に必要となる費用がご融資の対象です。

★ご利用いただける方★

ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、次の1または2の方


- 1 世帯の年間収入(所得)が次表の金額以内の方 2 世帯の年間収入(所得)が990万円(770万円)以内であって、次の特例要件のいずれかに該当する方

子供の人数(注)	給与所得者(事業所得者)
1人	790万円(590万円)
2人	890万円(680万円)
3人	990万円(770万円)
4人	1,090万円(870万円)
5人	1,190万円(970万円)

【特例要件】

- (1) 勤続(営業)年数が3年未満
- (2) 居住年数が1年未満
- (3) 世帯のいずれかの方が自宅外通学(予定)者
- (4) 借入申込人またはその配偶者が単身赴任
- (5) 今回のご融資が海外留学資金
- (6) 借入申込人の年収(所得)に占める借入金返済の負担率が30%超
- (7) ご親族などに「要介護(要支援)認定」を受けている方がおり、その介護に関する費用を負担
- (8) 大規模な災害により被災された方

(注) 1「子供の人数」とは、お申込まれた方が扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。
2「6人以上」の場合は、コールセンターへお問い合わせください。

 **日本政策金融公庫** 国の教育ローン
船橋支店 国民生活事業 TEL 047(433)8252

ご相談・お問い合わせは 教育ローンコールセンター



ハローコール
0570-008656
または 03-5321-8656

受付時間
月～金 9:00～21:00
土曜日 9:00～17:00
※日曜日、祝日、年末年始
はご利用いただけません。

会員事業所紹介ページ 掲載について(無料)

平成29年6月より商工会ホームページに、会員事業所様の情報を掲載しております。

貴社の企業情報をもっと詳細に掲載したい方、求人情報を掲載したい方は、申込書を郵送・メール・FAX 等でお申込みください。是非、ご活用ください。

なお、申込書・雛型が必要な方はお手数ですが商工会までご連絡ください。

また、商工会ホームページ(会員からのお得情報)からも入手することが出来ます。

「梨アイス」・「梨シャーベット」 販売事業所募集中!

鎌ヶ谷産梨100%使用のアイスとシャーベットの販売事業所を募集しています。
詳しいお問い合わせは、商工会まで

(☎443-5565)



YOSAKOIかまがや終了のお知らせ

YOSAKOIかまがやは、会員皆様方のご協力をいただいて開催してまいりましたが、諸般の事情により終了いたします。永い間、ご支援していただき誠にありがとうございました。

新入会員のご紹介 平成29年10月～30年1月

事業所名	代表者名	住 所	電 話	業 種
(有)すがもと	菅本 洋介	西道野辺 2-14-204	050-8880-9763	解体業
Garage A&C	小野 浩	中沢 169-3	767-1940	自動車整備、販売
アンデス食品(株)	中嶋 光宏	台東区駒形 1-6-13	03-3842-2941	食肉・食肉加工品冷食 販売、卸
(株)アイエヌジー	山口 揚子	富岡 1-4-41	404-1491	日本語学校
行政書士なかむた 法律事務所	中牟田 康	右京塚 9-9	443-4055	行政書士
藤井電気工事	藤井 昭人	東鎌ケ谷 2-6-25	446-3762	電気工事業
金子事務所	金子 光則	南初富 6-2-48	442-5128	電気事業保守
Paprika (パプリカ)	河面 リカ	千葉市美浜区高洲 2-1-8-9	080-9717-1225	移動販売

ご入会ありがとうございます。

**本会会員2社「経営革新企業交流会ちば2017」にて
優秀企業賞を受賞！**



(有)岩井製作所
(金属製品製造業)
くぬぎ山 3-16-39



(株)東洋ハウジング
(住宅建設業)
新鎌ケ谷 3-2-9

両社の受賞をお慶び申し上げ、今後益々の発展を祈念いたします。

千葉県の最低賃金が改正されました

県内全ての事業所で働く労働者（パート、アルバイトを含む）に適用される「千葉県最低賃金」と特定の業種の事業所で働く労働者に適用される「特定最低賃金」が改正されました。この最低賃金額には精皆手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外手当、深夜手当などは含まれません。

最低賃金件名	改正時間額	発効日	
千葉県最低賃金	868円	H29.10.1	
千葉県特定最低賃金	調味料製造業	889円	
	鉄鋼業	938円	
	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	902円	
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	906円	
	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部品製造業、眼鏡製造業	887円	H29.12.25
	各種商品小売業	868円	
	自動車(新車)小売業	900円	

詳細は下記にお問合せ下さい

千葉県労働局労働基準部賃金室

☎ 043(221)2328

第44回「唄と踊りの集い」開催のお知らせ

鎌ケ谷市商工会女性部主催の唄と踊りの発表会です。約60曲の華麗な踊りを今年も披露させていただく予定ですので、皆様ぜひご観ください。(入場無料)

日 時 4月14日(土) 開演：午前10時30分

場 所 きらり鎌ケ谷市民会館「きらりホール」

※駐車場がございませんので、お越しの際には交通機関をご利用ください。

問合せ 鎌ケ谷市商工会 TEL 047-443-5565

